

吸入指導における薬局薬剤師の方へのお願い

神戸大学医学部附属病院薬剤部

患者さんが処方箋に加え、「吸入指導依頼箋」を持参されましたら、吸入指導をお願い致します。当院から退院後の患者さんの場合、「吸入指導依頼箋」はお薬手帳に貼付しており、病院薬剤師が実施した吸入指導の評価を記載しています。外来患者さんの場合、「吸入指導依頼箋」は別様式（A4用紙）となります。記載内容をご確認の上、以下の手順に従ってご指導ください。

「吸入指導依頼箋」のもと患者さんに吸入指導し、FAXにて当院に情報提供頂いた場合、吸入薬指導加算の算定対象となる可能性があります。詳細は算定要件をご確認ください。

なお、令和4年12月12日より当院から退院後の患者さんの場合の運用を変更しております。従来より本運用にご協力いただいていた先生はご注意ください。

【変更点】

当院から病院薬剤師が発行する「吸入指導依頼箋（A4用紙）」と「吸入評価表（お薬手帳に貼付）」を、「吸入指導依頼箋（お薬手帳に貼付）」に統一しました。変更後の流れは下記ご参照ください。

【基本的な流れ】

- ① 当院薬剤部 ホームページより「吸入評価表」を印刷し、薬局欄に評価内容を記載してください。
※エアロチャンバーの使用が必要であれば、患者さんに購入して頂き指導ください。
- ② 処方の変更が必要な場合は処方医に直接疑義照会してください。
- ③ 記入後の「吸入評価表」は当院医事課宛に FAX（078-382-5285）してください。
- ④ 吸入薬指導加算の算定に必要な場合、「吸入指導依頼箋」のコピーを薬局で保管して頂いても構いません。なお、保管期間に関しては各薬局にお任せします。

問い合わせ窓口

- ① 処方内容（疑義照会）

受付時間：平日午前9時から午後5時

TEL：078-382-5111（代）各診療科・処方医

- ② 手順に関する質問

受付時間：平日午前9時から午後5時

受付：078-382-5111（代）薬剤部・薬品情報室